

水道事務所からのお知らせ

☎ 水道事務所 TEL 62-4171



合併浄化槽ですべての生活排水の処理を

トイレの水だけを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレを使用している家庭では、生活排水が未処理のまま放流されています。

排水の汚れをとりのぞき、きれいにして自然に戻すことができる合併浄化槽を設置しましょう。



浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

◆申請受付期間…4月1日(水)～12月23日(水)

- ・浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。
- ・受付期間内でも予算に達した時点で受付を終了します。あらかじめご了承ください。

◆補助上限額

5人槽 ……	332,000 円
7人槽 ……	414,000 円
8人槽以上 ……	548,000 円
撤去費用 ……	150,000 円 (単独浄化槽の撤去) 120,000 円 (くみ取り便槽の撤去)
配管工事 ……	330,000 円 (単独浄化槽・くみ取り便槽から浄化槽へ転換する場合)

◆補助金を受けるための要件

- 湯浅町内に浄化槽を設置される方
(田地区の農業集落排水対象地域を除く)
- 浄化槽設置後にその設置された住所へ居住される方
- 設置工事を完了し、令和9年2月26日(金)までに補助金に係る必要書類を提出できる方
- 浄化槽管理講習会を受講された方



令和8年度浄化槽管理講習会のお知らせ

新たに合併浄化槽を設置する方などを対象に、浄化槽の維持管理等について講習会を開催します。

場所	日時	お問合せ先
湯浅町総合センター	7月30日(水) 19時～	湯浅町水道事務所 TEL 62-4171
	令和9年1月29日(金) 13時30分～	
有田市消防本部	9月29日(水) 19時～	有田市生活環境課 TEL 22-3565
	令和9年2月5日(金) 19時～	
金屋文化保健センター	令和9年1月15日(金) 19時～	有田川町上下水道課 TEL 53-1031
広川町役場	10月23日(金) 13時30分～	広川町住民環境課 TEL 23-7714

* 開催日等が変更となる場合がありますので、事前に各お問合せ先に確認をお願いします。

* 当日、本人確認書類の提示をお願いします。

地震災害時の安全な避難のために! ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2
補助額は
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずご連絡ください。

☎ 総務課 地域防災係 (16番窓口) TEL 64-1108